

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990100380		
法人名	医療法人社団豊和会「なのはな」		
事業所名	グループホーム なのはな陽東		
所在地	栃木県宇都宮市陽東1丁目12番14号 電話(028-612-7582)		
自己評価作成日	平成26年1月15日	評価結果市町村受理日	平成26年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=09
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成26年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街に平成25年5月1日開設する。近隣には法人母体協力医療機関が併設し、大手スーパー、ショッピングモール、国立大学が所在している。天候や希望に合わせて散歩がてらの買い物や近所を散歩したりを日課としている。開かれた事業所として理解していただける取組みとして、日常での挨拶や散歩時の会話、地域資源を積極的に活用し、地域との関わり・交流を持てる機会作りを力を入れている。
 「やさしい介護」(や)わらかな笑顔で (さ)りげなく手をつなぎ (し)あわせとを感じる時間を (い)っしょに向き合う(や)(さ)(し)(い)介護に努めます。
 やさしさの中にも厳しさを備え、チームでの認知症ケアの質の向上に育んでいる。
 声かけ=確認=言語的コミュニケーション=お互い様◎

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、JR宇都宮駅の東、水戸街道沿いの閑静な住宅街に立地している。すぐ近くに宇都宮大工学部があり、周辺には大手スーパー、ショッピングモールのほか、飲食店や商店も多く、利便性の良い環境である。母体となる医療法人は、当地において、長年にわたり診療所を開業しており、地域住民に親しまれてきた。当医療法人は、10年前から、市内平出地区において、グループホームを運営してきたが、新たに、昨年5月1日、診療所の隣接地に当事業所を開設したものである。開設前を含め3ヶ月間は、法人役員と全職員で「理念」の策定に取り組み、視察研修や内部研修を実施し、職員の知識や技術の向上に努めた。開設2ヶ月後の7月より利用者の入居を開始、理念である「やさしい介護」の実践に努め、特に、地域とのつながりを重視し取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「やさしい介護」を理念として、1日1日を意識付けし実践に繋げるよう、毎朝の申し送り時唱えて勤務に就いている。	理念は、法人役員と全職員で検討しながら作り上げている。事務所に掲示しているほか、毎朝のミーティングの際に唱和し、共有化を図り、実践につなげるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に参加していただいている方々から、地域の行事等の情報や参加への活発的な意見が得られている。小学校運動会の玉作りの呼びかけがあり、毎日の日課として利用者と職員と一緒に玉作りに励んでいる。平成26年1月14日から、当事業所を玉作りの拠点として地域とのつながりを協働中。平成26年1月から自治会に参加する。地域の一員として、積極的な交流を持ちながら、地域とのつながりを続けていきたい。	母体となる医療法人の長年の実績により、地域の受入れも好意的であり、自治会に加入し、回覧版も回っている。もちつき大会への参加や、地元小学校の運動会用の玉作りを行って、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議時、地域包括支援センターの方から認知症についての説明をしていただき、地域住民代表者からの質疑意見を交えながら認知症介護の理解を得られる取り組みをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者・家族・民生委員・地域包括支援センター・地域住民代表者と大勢の参加・協力が得られている。その中で活発な意見や、情報交換を行いながらサービス向上に活かせるようにしている。	昨年8月に第1回運営推進会議を開催し、以後2ヶ月に1回開催している。地元自治会、地区社協、民生委員、地域包括支援センター、婦人防火クラブ、地区市民センター等の参加者から、活発な意見が出ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者から電話による連絡や訪問時、事業所の実績、利用者の状況を説明し理解が得られるよう伝えながら取り組んでいる。	開設前の準備段階から、市の担当者よりきめ細かな指導を受けている。分からない事があれば、電話したり、担当者に面会して相談し、意思疎通を図るようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを備え、入社時、研修時全職員に提示説明し周知している。聞かれた事業所として地域の方に理解していただきたく、玄関の施錠は行っていない。日中開放している。	身体拘束禁止マニュアルに基づき、新規採用時に研修を行うほか、職員会議の時に内部研修を実施している。日中は、玄関の施錠を行わず開放している。言葉による拘束も行わないよう、接遇研修にも取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関するマニュアルを全職員に提示、説明し周知している。定例会議や随時の話し合いの中で、声かけや対応について意識づけできるよう説明をしながら徹底に努めている。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定例会議時や随時の話し合いの中で説明はしているが、学ぶ機会を持ち制度の理解については不十分である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、わかりやすく十分な説明を行い理解をいただいている。 説明の中で質問点はないかを尋ね、その都度納得していただける対応を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面接時に利用者や家族に積極的に参加をしていただき、意見要望を発言できる機会を設けられるよう呼びかけを行っている。	月1回は面会に来ていただくよう家族に連絡しており、面会時には意見・要望等を聞いている。また、日常の様子を報告して、意見・要望等を出してもらえるように、広報紙「なのはなだより」を毎月発行し、家族に送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定時申し送り時(朝・夕)定例会議、随時の話し合いの中で職員の意見や提案で聞く体制を作っている。 また、個別での意見や思いなどを聞く機会が持てるようにしている。	新設の事業所であり、職員の意見交換や提案の検討を活発に行っている。毎日のミーティングや職員会議、管理者との対話などで、職員の意見を聞き、運営の改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人ひとりの職員を大切にしたい思いがあり、就業環境の整備は十分にある。 安心して働ける環境への配慮に常に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時研修案内の周知があり、積極的な参加の促し説明が行われている。 職員を育てる取り組みは徹底している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	栃木県グループホーム協会、地域密着型サービスネットワークや、各種勉強会への参加交流を活発に行い、サービスの質の向上への取り組みがある。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に関する相談見学時やサービス利用中に訪問し、顔合わせ面接を行っている。面接の中で本人の思いや家族の要望などを十分に傾聴し、安心が持てる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に関する相談受付時、現在困っていることや要望などを共感し、一緒に支援していくことの説明をわかりやすく丁寧に行っている。理解が得られたうえで入居に至っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人にとって望ましい生活の場をご家族と一緒に考えながら、必要なサービスの情報提供や適切な助言を行うようにしている。その際、担当ケアマネージャーからの意見も取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「普通の暮らし」「普通に生きる姿」を支えあう関係を築けるようにしている。「グループホーム職員心得15条」を唱え、常に意識づけ心がけるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面接時や電話連絡の際に日常生活の様子を報告している。ご本人のありのままの姿を映した写真をホーム便りに掲載し、毎月送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人に関係する方がいつでも気軽に来ていただけるようにしている。馴染みの関係が続けられ、ご本人が安心して暮らせるよう積極的に支援している。	家族や馴染みの人との面会、外出、外泊などを支援している。家族の協力を得ながら、これまでの馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で声かけ・確認を徹底して行い、利用者同士が良好に関わりが持てるよう支援している。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係性を大切にしたい意はあるが現在のところはない。 必要時、随時、相談事や支援に応じていきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で会話から引き出される思いや意向を把握できるようにしている。	現在、全ての利用者と言葉を交わすことができるので、日常の会話の中から、本人の希望・意向等を把握するように努めている。困難な時は、本人に寄り添い、表情や態度、反応などから汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生き方や考え方を、アセスメントやご家族からの聴き取りと合わせて全体像を把握し支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の見守りをし「何ができて何ができないのか」を把握し、必要に合わせて支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回の定例会議内でカンファレンスを行い、支援内容について意見交換をしている。見直し確認をしながら介護計画に反映している。	定例会議の時に、モニタリング、カンファレンスを行い、支援内容を検討している。介護計画は、家族の意見を踏まえ、入居から3ヶ月で見直しを行っている。その後の見直しは6ヶ月ごととしているが、常に、現状に即した介護計画になるように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの生活の様子を個人記録に記入している。 情報の共有・把握する為、業務日誌に職員確認印を押すよう義務づけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や買い物、ドライブなどの外出支援や遠方ご家族が来所する際の送迎自宅への外出、電話取り継ぎ等、柔軟な支援を行っている。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩時、近所住民の方と挨拶や会話を交わしている。近所の理容店を利用したり、お蕎麦屋さんで昼食を摂ったりと地域の方と積極的な関わりが持てるよう支援している。もちつき会参加への声かけをいただき、さらに地域の方との関わりが深めることができる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医との関わりが続けられるよう本人、家族の希望を大切に適切な医療を受けられるよう支援している。協力医療機関、村田整形外科医からは、緊急時の連携体制が図られている。	これまでのかかりつけ医との関係を尊重し、継続して受診できるように支援している。緊急時には、隣接の協力医療機関との連携で対応している。職員に看護職がいるので、中心となって医療との連携を進めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師と介護職との連携は十分に図られ協働している。緊急時の対応は、協力医療機関やかかりつけ医に報告・相談をし、医師の指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、治療方針、機関などについてご家族や病院関係者との情報支援をし入退院時の医療機関との関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時、事業所方針を説明し理解及び同意が得られたうえで支援に取り組んでいる。	入居時から、重度化した場合や終末期の対応を説明し、話し合っている。基本的には、家庭的な対応になることの理解を求めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルを備え、全職員に提示し周知している。開設準備時、応急手当・AED操作訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	平成25年10月消防署の協力を得て初回避難訓練を実施する。その際夜間想定での避難訓練を行うよう指導を受ける。平成26年実施予定とし、災害対策に備えたい。地域住民からの参加協力体制が得られるよう積極的な関わりを持てるようにしていきたい。	消防署立会いによる避難訓練を年2回計画しており、昨年10月に初めての訓練を実施した。災害時に備え、水、米、缶詰の備蓄も行っている。	消防署立会いの年2回にこだわらず、随時避難訓練を行うなどして、職員の習熟度を上げるとともに、地域住民の参加が得られるような協力体制の構築を期待したい。

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの人の生き方や考え、人格を尊重した話しかけ方、接し方を意識心がけているが、慣れ合いになってしまう場合がある。その場に応じ「グループホーム職員心得15か条」を唱え、常に初心を促している。	「職員心得15ヶ条」を念頭において、利用者に接するように努めている。開設から間もないため、利用者の人格、プライバシーを損ねないよう、特に、接遇研修に力を入れている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中で、ご本人の思いやりや希望を引き出す対応を心がけている。ご本人の意を確認しながら自身で決定できるよう支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの生活のリズムに合わせて、穏やかな暮らしへの支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人と一緒に希望の洋服を選んだり自身での意思決定が難しい方には、話しかけながら職員が適切な衣類を選ぶようにしている。その人らしいおしゃれができるよう特に外出の際は、一緒に洋服や小物を入念に選び支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりできる役割を分担して、調理や盛り付け・配膳・後片付け・テーブル拭き等を職員と一緒に行っていただけるようにしている。食事の始めと、終わりの挨拶を一人ひとり担当者としてお願いし、食事を楽しめる支援をしている。	利用者の自発性を活かし、食事の準備から片付けまで、一緒に行えるように支援している。献立は、外部委託と職員のものとの併用している。月2回は外食の機会を設け、食事が楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の確認をし不足している際は、補助食として好む物や代替品を提供している。毎食時、お茶の時間以外での随時水分補給ができるよう支援している。献立については、食材業者を利用し、栄養バランス・カロリー管理がされている。(火・金曜日以外)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアが行えるよう声かけ促しの対応をしている。傍で職員が見守りしながら一人ひとりの状況に合わせて部分的な援助や、うがい、口すすぎが行えるよう声かけ模倣したりと、口腔内の清潔保持に努めている。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックにより一人ひとりの排泄パターンを把握できるようにしている。随時、定時での声かけ、トイレ誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援している。「おむつは最後の手段」として掲げており、一人ひとり排泄状態を観察した上で、段階的に排泄用品を使い分ける支援を行っている。	現在、おむつを使用している利用者はいない。現状を維持していくために、一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけ、誘導を行い、全員がトイレで排泄している。また、リハパン、パットなども利用して、一人ひとりに対応した支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	「薬は最後の手段」として、乳製品を多く取り入れている。 体操や散歩などの適度な運動への働きかけを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の意を確認の上で、また、意に沿い無理強いない入浴支援を行っている。 入浴日以外は、清拭の対応を行っている。	利用者の希望に合わせて、週2~3回の入浴を支援している。基本的に入浴時間は午後としているが、臨機応変に対応している。入浴を拒否する理由を考え、話を良く聞き、「銭湯ならば入る」と言う利用者と職員と一緒に銭湯に行くなどの工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の意や、体調に合わせて休息できるよう支援している。 日中の活動時間を多く持ち、夜間安眠の支援に取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止として、飲みきる最後までを見守りし服薬管理のダブルチェックを徹底して行っている。 服薬変更や中止になったときは、業務日誌に赤下線を引き記録し、全職員が把握できるようにしている。副作用の有無についての観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を反映した役割を、できる範囲で担っていただけるよう支援している。 買い物や散歩、ドライブなど外出の機会を多く持ち、楽しみ事、気分転換等の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や体調に合わせて、個別での散歩や、買い物と一緒に出掛けられるようにしている。 外出先で近所の方や、お店の方に挨拶を交わし、声をかけていただけるよう支援している。 遠出でのドライブ外出時には、ご家族にも参加協力を呼び掛けている。	周辺にショッピングモールや商店が多くあるので、天気の良い日はできるだけ外出するようにしており、散歩や買い物を楽しんでいる。 また、月1回は遠方へのドライブに出掛けて、楽しんでいる。	

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎週木曜日、ヤクルト訪問販売を取り入れ一人ひとりが好きなものを選び、買い物できる支援をしている。 外出先での食事代や購入したものを、一人ひとりがご自分の財布から支払いができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に沿い、電話の取次ぎを行っている。 ご本人とご家族間での会話への配慮として、電話番号だけを回し、ご本人に受話器を渡し、直接自身で会話できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	今の時間、季節を感じられるよう、日中カーテンや窓を開け、空間づくりへの配慮を行っている。 室内の温度や照明の調節をし居心地よく過ごせるようにしている。	共用スペースの腰板には天然の木材を使用しているほか、床、テーブル、椅子なども木目調のものを使用しており、落ち着きが感じられる。また、絵画や植物を配置するなど、居心地よく過ごせるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日常生活の見守りをし、入居者間での関係が良好に保てるよう食席やソファ位置換えをするなど、常に配慮している。 テレビが設置してあるスペースが、画面を通して話題が作れる楽しみの居場所になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで自宅で使い慣れた物や大切にしている物を持ち込んでいただいている。 ご家族の居心地よく過ごせる環境への配慮により、安心して暮らせている。	居室には、エアコン、洗面台、ベッドが備えてあるが、利用者は使い慣れたものを持ち込み、使い易いように工夫している。居室内の飾り付けなども、利用者が自由に行い、居心地の良いつくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとり居室がわかるよう、氏名・花名の表札、ドアの色分けが施されている。 居室内の家具や備品などの配慮を考え、安全に快適な生活が送れるようにしている。		